令和２年（2020 年）４月 17 日

保護者　各位

北海道高等聾学校長　室　岡　弘　明

臨時休業の実施について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

新聞報道等でも御存知と思いますが、全国の緊急事態宣言や鈴木知事からの全道一斉休校の要請により、北海道教育委員会から臨時休業の措置をとるよう通知がありました。臨時休業の期間は、４月 20 日（月）から５月６日（水）までとなります。

つきましては、生徒の健康・安全を最優先とする観点から次のとおり対応することといたしましたのでお知らせします。

また、今後、臨時休業期間中の対応について御家庭に連絡を予定しております。その際には高等聾学校保護者メールや学校 web ページにて御連絡いたしますので御確認をお願いします。

記

１　臨時休業の期間等

（１）期間：令和２年４月 20 日（月）～５月６日（水）

①　学校登校日時（予定）　令和２年５月 11 日（月）

②　寄宿舎帰舎日時（予定）　令和２年５月 10 日（日）１４：００～

＊帰舎の日時は、事前に寄宿舎に御連絡ください。

＊本校の５月の連休は、５月２日（土）～５月 10 日（日）までとなります。

（５月７日（木）、８日（金）は冬季休業を移動しています。）

２　留意点

（１）新型コロナウイルス感染症への対応

・マスクの着用を含む咳エチケットの励行、外出先から帰宅した際の手洗いなどの感染予防対策を徹底すること。

・不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと。特に閉鎖空間や近距離で多くの人と会話する等の場所は感染拡大のリスクがあるので立入を避けること。

（２）ＳＮＳ等のトラブルの未然防止

休業期間が長くなることにより、スマートフォン等でＳＮＳやインターネットを利用する機会が多くなることが予想されるため、犯罪被害やいじめ等のトラブルの未然防止の観点から、有害情報の危険性や対応策を含めてＳＮＳ等の利用に充分注意すること。

３　その他

（１）学校から配布物や課題等についてはあらためて御連絡いたします。